

## 第15回徳島県規制改革会議 概要

日時：令和3年5月31日(月)13:30～15:00

場所：徳島県庁11階 講堂

内容：

### 1 開会

○地方創生局長挨拶

### 2 協議「第6次提言に向けた意見交換」

座長：まずは直近の5次提言の中身について、どのような形で展開されているのかを報告していただきつつ、6次提言へ向けての大きな柱立ては何なのかといことをですね、整理していききたいと思います。それでは、事務局から概要を説明していただいたらと。

事務局：資料1と資料1-1について説明

座長：ありがとうございました。それではですね、今、事務局からご説明いただきました事項についてご質問があれば、いただきたいなと。

委員：第5次提言等のご説明ありがとうございました。行政手続きの簡素化、特に、先ほどご説明いただいた「ケアプランへの説明」への対応について、with コロナ禍において、高齢者や入所者との関係との中で会議等がテレビ電話等のICT化され、それが法的にも認められたというのは非常に大きな成果であったと思います。また、資料1-1(5)の「学校施設の有効活用」についてですが、徳島大学と阿南光高校新野校における「農業との連携」というのは非常に進んでいて、学生の活動が外に向けてPRされているなというのが、よく分かりますので、是非とも引き続き、学校施設の有効活用は進めていただければと思います。最後にもう1点、6の「若者の社会参画」についてですが、書いていただいております新未来セッションNEOは、私もファシリテーターを務めさせていただいてまして、今年の7月に実施する予定ですので、是非とも若い人の意見を取り入れて少しでも施策に反映できるようにと思います。簡単ですが、以上です。

座長 : ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

委員 : デュアルスクールについて、これまで何件くらいあったのでしょうか。

座長 : デュアルスクールについての実績についてお願いします。

担当課 : デュアルスクールについては、平成28年10月から事例を重ねておまして、昨年度までで、17回の実例がございます。昨年度はコロナということもありまして、緊急事態宣言が収まったときに、ガイドラインを策定しまして、それに基づいて1回実施しました。それ以降については緊急事態宣言も出ていたもので、実施は見合わせました。これまでの実績については以上です。

委員 : 事務手続きがかなり難しいのですか

担当課 : 現状のデュアルスクールというのは区域外就学制度を活用しております。基本的には住民票のある学校に、子供さんは通わないといけないんですが、いじめとか特別な事情が教育委員会で認められれば区域外の小学校や中学校に通うことができる制度で、教育委員会とおしで協議を行っていただく必要があります。平成29年から移住とかに関しても区域外就学制度が認められることになって利便性が高くなり、住民票を移さなくてもいいのですが、転校はどうしてもしなくてははいけないということになりますので、転校というのは避けられないことになります。

委員 : 転校しないと難しいということですね。そのまま今の学校に籍を置いてというのは無理なのですね。

担当課 : 現状では難しいということになります。

委員 : 分かりました。

座長 : 実は、これは、事務処理に携わっている人からお話があり、1週間くらいでも、非常に大量の文書を整えなくてはならない。制度はいいんだが事務処理が大変のようで、もっとという教育におけるデジタル化が進んでいけば、もう少し東京と徳島の間の距離を

行き来できるようになる。制度的な理念というのは非常にいいのですが。実務的なことをなんとかすぐには難しいとは思いますが、教育サイドとしてもご協力いただければと思います。他にはございませんでしょうか。

委員 : 第5次提言の資料1-1-2の「デジタル社会における情報格差の是正」について、この会議で提案させていただいて、特に、高齢者の方でスマホ等が使えないと、なかなか色々なサービスが享受できない、コミュニケーションができない。その辺を是非、解消してもらいたいということで提案させていただきました。この対応だと、国でも「デジタル活用支援員」の実証事業を進めておりまして、県としても積極的に活用していくということですが、できれば、より踏み込んでやってほしいというのがあります。県というより市町村の話ですが、日経新聞の記事で読んだんですが、高知県の日高村というところが、KDDIさんと連携して、2021年度中にスマホ普及率100%を目指す。特に村の高齢者の方々にスマホが使えない方に、スマホを教えるシステムを村として作っていく「村民サポーター制度」みたいなことをやっている。規模が小さいので、やりやすいのですが、そのような先進事例もありますので、県だと大きすぎて、なかなか踏み混むというのは難しく市町村の話になるのですが、高知でそのようなことをやっているの、県内の市町村が国の事業を活用するだけでなく、「IT先進県とくしま」ですので、やっていただきたいというのが1点。それから6番目の「若者の社会参画」について、色々な会合の意見交換で「若者の方の意見を取り入れた施策展開に繋げている」とありますが、具体的に若者の方の提案で何か施策展開に繋げたことが、もしあれば教えていただければと。

座長 : 今の意見についてお願いします。

担当課 : デジタル格差について御意見をいただいたところですが、こちらの「デジタル活用支援員」という国の制度について、国の計画では本年度、全国で1800箇所を実施し、今後5年間で参加者1000万人を目指すこととされています。この事業とは別に、市町村が希望すれば、講師としてデジタル活用支援員の派遣や教材

の提供を受けられるということも想定されており、その場合、市町村に対する財政措置もあるということでもありますので、今後とも市町村に対し、こういった制度の周知を行って参りたいと考えております。

座長 : もう1つの若者の社会参画についてお願いします。

事務局 : ここに書いておりますように、若い人の審議会への登用については県の方で基準を定めていて、積極的に新しい40歳未満の若い人に少しでもなってもらうようにしています。新未来セッションNEOについては、高校生とか大学生を対象。7月にも予定していますが、県内の高校生に参加してもらって、知事との対話みたいなことをします。知事部局では「知事との対話」ということになっておりますし、教育委員会は教育委員会で、学校現場でビジネスコンテストのようなことを、特に実業高校や工業高校で積極的にやっておりますし、県議会のほうでも県議さんが、学校に向き検討会をするということもしている。今、募集をしているのですが、新しい取組として「アップデートコンテスト」というのをやってまして、対話集会ですとある程度、限られて、どうしても学校現場全員の人が参加できないので、どなたでも参加できますよということで県政に新しい事業、こんなのをやったらどうかというのを募集する予定です。「徳島にUSJを作る」みたいなことは無理なんですけど、もっと、若い人たちのニーズを見極めるということで、どなたでも参加できるプラン、公立・私立を含め夏休み前まで募集をして最終的に知事や教育長の参加する審査会で、いい物は表彰して、できたら次年度の県の施策とか反映できるように、我々としてもコンテストを開催しようということで動いておりまして、できるだけ若い人の意見というのが希少価値というか、どんどん人口が狭まってくるゾーンの中にいる人たちなので、むしろ、そういう人たちの意見を吸い上げて、できるだけ新しいものに繋げていけるように、政策創造部含め県庁としても進めていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

委員 : これから、どんどん施策につながることを期待したいと思います。

座長 : 最初の情報の問題、今回のワクチンの予防接種だけでも、インターネットを経由して予約するのは、なかなか難しい。デジタル化

が進んでいくと、益々、情報を得られる人とそうでない人で差が広がる。真剣に考えていかないと安全や収入の差にもなりかねないので継続して規制改革の中でも取り上げていきたいと思えます。若者についても、確かに登用ということについて、これまで議論にあったが、実際にどのような形で提言され成果があがったかというのを見える化されていませんので、その辺、ご指摘のとおり。そういった視点からのフォローをしていただけるようお願いいたします。他にはございませんでしょうか。

委員 : 今、デジタルリテラシーの話題が出たので、お聞きしたいのですが、今年、僕たちが行う1つの事業として「DX人材育成推進」というのをテーマに掲げていまして、調査していくうちに分かったことが、ギガスクール構想。徳島県においても小学校とかにタブレットが配布されていると思うのですが、それをしっかりと活用できる教員の方のスキルが、そこまで高くないんじゃないのかなというのが、県の方とかのお話でも分かってきたことで、僕たちが考えるのは、先を見据えて、子供たちにしっかり「ITリテラシー」というのを学んでもらおうと思っているのですが、そのような点で県の取組でされていることとか、今後していくことはあったりするのでしょうか。

担当課 : 去年まで例年、「ICT（愛して）とくしま大賞」というコンテストを実施しておりまして、デジタルコンテンツを県にゆかりのある方、県民から募集して表彰するという事業でございます。今年度はDXの推進ということで、装い新たに実施する予定となっております。その中で1つの賞としまして、ギガスクールということで、配布されたタブレットを使用して何らかのコンテンツを作成していただいた子供さんを対象に賞を授与させていただくということを考えておりますので、そのような形で子供さんがタブレットを使いこなせるように進めていければと考えているところであります。以上です。

座長 : 何か具体的な事業を展開されるのですか。

委員 : そこを計画している段階なのですが、アクアチッタさんの方で夏ごろに徳島大学さんのご協力をいただくのですが、あのあたり一体をデジタルチッタと称しましてデザインの思考であるとか架空

空間デザインとかプログラミングの入門とかウェブデザインとかをまとめたものをまとめた事業を予定してまして、どうしても僕たちだけでは集客、広報能力が少ないもので、徳島県もそういった取組をすごいされていると思いますので、ちょっと気になったので聞かせてもらいました。

座長 : ありがとうございます。とりあえず、次、国の動向について説明をお願いします。後ほど、また時間はとりますので、お一人1回はご発言をお願いできたらと思います。それでは事務局からお願いします。

事務局 : 資料2について説明

座長 : ありがとうございます。国の目線から見た規制改革というのが1点、またコロナで特例的に緩和された規制を今後、どうしていくのかという議論も出てくると思います。これについては、国の規制改革についての主な動向ということでもありますので、これは、ちょっと分からないなということがあれば、事務局サイドで答えられる範囲で答えてもらおうと思いますが、ご質問がなければ、これまでに1次から5次までの提言、また国の動向を踏まえて、我々は第6次提言として何を取り上げていくべきかといったことをお話していくのだろうなと思っています。先ほど議論があったようにデジタル化とかいう話を、もう1回掘り下げていただいても結構ですし、とりあえず、こんなものを重点テーマということで、資料3がありますので、このあたりを少し議論してみて、いやいやこのようなことも追加してみてもどうであるのか、ということも含めてやりとりさせてもらったらと思いますが、事務局、このような感じでよろしいでしょうか。

事務局 : はい。

座長 : 資料3をご覧になっていただければと思います。6次提言に向けて何を重点テーマにするかということですが、別にこれにこだわるということではございませんので、いやいや、プラスこのようなことが必要なのではないかとすることがあれば、皆さんとお話して重点項目に加えていきたいなと思います。1つは、コロナがまだまだ予断を許さない状況でありますので、「with コロ

ナ」という中で、今、スピード感をもってやらないといけない規制改革というのが1つ。もう1つは、すでにアメリカのようなワークチンがある程度、行き渡っているところでは、動きが出てきているというのがありますので、人流・新しい人の流れというのがあります。そういうふうな視点も持ちつつ、1つはデジタル化。デジタル化の影の部分もしっかりと、先ほどデジタルデバイスという話もありましたが、議論していかなければいけない。それと、ワーケーションという少し誤解を生じる言葉かもしれませんが、スマートワークというか、新しい働き方というのが、今、求められてますが、このような取組を進めていくにあたり、障壁は何なのか。というのと、これは避けては通れないと思いますが、環境問題、改正地球温暖化防止法というのがスタートし、自治体も重要な役割を担っていくことになっていきますが、再生エネルギーについても実際に実用化するとなると色々な課題があるだろうと思いますので、そういったことについての議論。あるいは、森林環境を保全することは、地球温暖化対策として非常に大きな柱になるのですが、木は使わないと森林は保全できませんので、今の状況というのは木がなかなか使えていないので、森林荒廃という状態になっている。そのためには、一番、川下の例えば、公共建築物にもっと積極的に間伐材を使用していく。という視点がない限り、いくら地球温暖化、森林保全と言っても、進まない。適正森林管理と適正使用というのはセットになって初めて環境保全ということになっていくと思いますので、そういったグリーン革命といったものも避けては通れない。最後は、タクシーは今、人だけでなく、物資も運べるようになってきている。これは1例ですが、他にもいくつかありますよね。そのことについて、本当に必要ならばですね、社会システムの変革といったことに連動させて恒常化していく必要があるのではないかと。そういう議論もできたらなと思います。あとはその他、プラスアルファで皆さんからご意見いただく中で、追加する項目があれば、追加させていただきたいと思います。とりあえず、私のほうからは以上でございます。この点について、もう少しこういう視点の方がいいんじゃないかというのがあれば、また抽象論だけでなく、具体的にこんなところをもう少しやったら、というのがあれば皆さん方、いかがでしょうか。

委員 : アフターコロナということ踏まえて、テレワークとかというの

は必要になってくるとは思うのですが、周りの仲間というのは小規模事業者がほとんどなわけで、なかなかテレワークをしている事業者というのがない状況なのですね。やっぱり大手企業であったり、あとは、ちょっと言葉に語弊があるかもしれませんが、スーツを着て仕事をしているような人は、結構テレワークを導入しやすかったりするかもしれないのですが、僕たち製造業というのは、ものを作るには行かないといけないしというところで、ちょっともどかしさというのを感じてはいるのです。ちょっと今、1点気になったのが、テレワーク、東京で緊急事態宣言1回目の時は、7割が目指して6割できました。2回目はちょっと減りましたというのが話に出てくるのですが、徳島で今の状況というのは、どうですかね。把握しているものがあれば。

座長 : テレワークの状況についてはいかがでしょうかということで、分かる範囲で教えていただければ。

担当課 : テレワークを進める事業をして、支援をしていく中で、導入している企業が令和2年度末で、115社ということで把握しております。以上です。

座長 : 115社というのは、どのように捉えてよいのか。かなり少ないということですか。事業者数は相当多いですよ。

担当課 : おっしゃっていただいたように、中小企業も多いので、なかなか導入に踏み切れないところもあると思うのですが、県ではテレワークセンター徳島というのを整備しております。そちらの方で企業さんに対するセミナーでありますとか、テレワークの支援をさせていただいておりますので、働き方改革の一つの手段として、テレワークというのを進めていけたらと思います。

座長 : ありがとうございます。一つは都市部と地方の差、もう一つは規模の差というのは明らかである。一つ言えることは、テレワークというかオンライン会議というのが普通になってきているので、そういったものが逆に導入されていないと取引とかいう面で支障になっているというふうにはなっていないのですかね。その辺を企業経営者の皆様にお聞きしたいのですが。



委員 : 東京に行かなくても話はできますし、そこでの話で、とりあえず取引しましょうというのはあるので、そういった意味では楽になったというメリットの部分もあると思うし、やっぱり対面を希望される人もいる中で、デメリット・メリットを上手く使い分ければ。テレワークを中心に置くのか、デジタル化を中心に置くのかというと僕はデジタル化を中心に置いたほうが話はしやすいのかなと。

座長 : テレワークというのは、ある意味、ペーパーレス化ということでもありますので、行政が企業のデジタル化と連動していかないと、本当の意味でのテレワークにはならない。ある意味、二重手間になってしまう。1つは、働く側から見たテレワークと、経営者から見たテレワークというのは違いますので、両面から見て検討していく必要があるのかなと。引き続き、これは議論させていただければなど。他にはいかがでしょうか。

委員 : 重点テーマとして4点説明あった中で、1つ。グリーン改革についてですが、例えば、ここで例を挙げていただいている木材の話。池田の流木なんかは、伐採して地域の住民に肥料として使ってもらったりというのをしているのですが、なかなか運ぶ運賃とかもあって、徳島市内まで持ってきて配るとかというのは難しいところがあるのですが、そういうふうに、まだまだ活用できていない、また情報が発信できていない。という部分で徳島県内、かなりの流木もありますので、活用していただきたいなという点と、再生エネルギーの視点からは少しずれるのですが、例えば駐車場一つを取っても、今後アフターコロナで見ていくと、人の人流というのはすぐに回復するのは難しいかなと。今、有効活用している駐車場であったり、その辺を差別化するように、水素自動車またはプラグイン電気自動車のようなものを登録制にしてですね、例えば駐車する際には、何らかの割引があったりというふうなことをすれば、今度はCO<sub>2</sub>削減をするような車の販売促進にもつながるし、また地域にも大きく反映していくのではないかと思います。商売をしていますと、自動車、商用車というのは、できる限りコストをかけたくない部分にはなるんです。そこに電気自動車を入れてやりましょうかと話には、なかなかかなりにくいんですが、そういったことをある程度、こういったメリット。今の自動車税で

あったり、ある程度の支援は国の方からもいただいているのですが、国だけではなくて地域からもそういった提言というか、施策をしていただけると非常に購入しやすいのかなと。こういうところをもう少し、深い議論をしていただけると、非常にありがたいなと。中小企業としても、できる限りコストをかけないで、ただこだけメリットがあるのであれば、費用をかけても5年・10年乗ってメリットがあるよねというような対応をしていただければ非常にありがたいなと思います。

座長 : ありがとうございます。他にはございませんでしょうか。

委員 : 今回、議論してきた中で、「さらなるテレワークの推進」ということで、徳島県が認証している「はぐくみ支援企業」の取組の例として、テレワークの実施により「仕事と子育てを両立する」等と記載することにより、はぐくみ支援事業の認証する際において、テレワークを推進してはどうかという意見がでました。それともう一つ、ワーケーションを推進する上ですが、徳島ではワーケーションするために、マイカーを持たずに来訪される方が多いと思いますが、徳島では移動手段では車を持たないと、なかなか移動できないので、その点が解消されないとワーケーションの推進は難しいのではないのでしょうかという意見が出ました。

座長 : はい、では最初の「はぐくみ支援事業」においてテレワークを推進すべきという点については、どうなっているのですかね。

担当課 : テレワーク推進事業の方で、セミナーがあるんですが、そのセミナーのチラシを配らせていただいたりとかということをさせていただきます。

座長 : 子育てをしつつ、仕事をしっかり継続し、キャリアアップしていくということにおいては、テレワークは非常に有効なのかもしれませんね。組織としてきちっとやって行く必要があるので、具体的なやりやすいよう取組の事例を挙げたりするということなんですね。

委員 : そうすることで企業にもメリットがあるのかなと。

座長 : はぐくみ支援という中に、テレワークをしっかりと推進していき、それに対するインセンティブということですね。分かりました。ありがとうございます。もう一つのワーケーションに関しては、2次交通の問題。それはどのような状況になっていますか。

事務局 : ワケーションにおいての2次交通は、観光全般の議論で、これまでの規制改革の会議の中で議論があったのかもしれませんが、そこは様々な形の支援策であるとか、あるいは市町村との連携とか、そういうふうなところでの形を作っていくという中で、規制を緩和するだけでは、なかなか難しいのかなというのが現実的にはありまして。話が逸れますがワーケーションについては、資料3-2の方に記載しております。ワーケーションという新たな取り組みをしております、「ワーケーション」というのは何なのかということですが、「仕事と休暇を組み合わせる」ということで、徳島の場合に、これに加え「徳島ならではの」ということで、一部報道もしていただいておりますが、「アワーケーション」という言い方をして、徳島でのワーケーションを進めています。ワーケーション全体が二次交通の問題以前に、全体的あまりに進んでいない。なぜ進んでいないのかというと、資料にありますように、NTT東日本、パソナ、ANAの方であるとか、ワーケーションを進めていくんだという企業の方と意見交換をオンラインで行いまして、結局、企業側の問題としては、出張なのか休みなのがよく分からない。どこまでが出張で、どこまでが休みなのが分からない。それからもう一つあるのが、ここに書いてありますように、遊びに行っていることに対して、出張命令というか、例えば「徳島で1週間、ワーケーションしてきます。3日働いて、4日遊ぶ」といことに対して、出張旅費を企業が出していいのか、誰が勤怠管理するのか。結構ハードルがあるのと、行く方は行く方で、「あの人は遊びに行っている」と、阿波弁で言うと「ふうが悪い」、「ワーケーションって何？」という感じ。冒頭、座長から色々な障壁がある、法律だけではないという障壁があるとお話しましたが、まさに心の障壁というか、そういう規制がみんなに働いているので、そこは全般的にワーケーションというものを必要なんだということで、機運を高めていくのが一番なのではないかと思っております。この前身というか、徳島県においては、今年で10年目になりますが、サテライトオフィスプロジェクト

をしております、サテライトオフィスの人たちというのは、短期間、徳島に来て仕事をしている。会社ごと来て仕事をしているのですが、何をやっているのかというと、やはり大きなところは仕事をしているんですが、研修的な、例えば、若い職員さんが徳島の自然の中で1週間、こっちで仕事するとすごいリフレッシュして、新しいアイデアが浮かぶとか、そういう話をずっと聞いてきております、徳島県庁としては、サテライトオフィスの誘致ということで、ずっと努めてきて、74社まで至っていますが、ワーケーションと国が言ってくれるのであれば、フリーランスとか、あるいは色々な企業さんで働いている誰かを個人的なサテライトオフィス誘致することで来ていただいて、ショートステイしてもらって、徳島県内には、つい先日、マツシゲートができたように、いろんなところにコワーキングスペースができております、こういうところを斡旋・案内していくことで、ワーケーションが進むのではないか、そのためにはどちらかという機運の高まりというか、心の障壁のようなものをクリアしていくようなことをすれば、より規制緩和というか、心の規制緩和が進んで、たくさん来てくれるんじゃないかということで考えております、下の方に書いておりますように、意識の規制改革といっていますが、「遊びに行くんじゃないよ」ということを取り立てるために、なんとなくボランティアとか新野で防災訓練に参加しますとか、そういうふうなことを組み合わせいくことで、踏み込んでいけば出張旅費は組みやすいです。2次交通の話もありましたが、これは企業さんがレンタカー代を出せばよい。仕事ですから。観光に行かれる方は、「徳島は山の中まで行かないと木が見えない。それだったら交通がしっかりとしたところに行く」というふうになるのですが、仕事なので。「上勝に行ってゼロウェストを見学する」ことと普段の仕事を組み合わせる。そういう、どちらかと言えばワーケーションと言いながら、バケーションではなくて、社会貢献活動的なことを、組み合わせしていくことでのアワーケーションというのを目指していくことで、心の意識の規制改革を行い、徳島の地域課題の解決にもつながるのかなというところを、我々としても取り組んでいきたいなと思っております、是非、この会議の中でもご賛同、ご協力いただければ県としてもありがたいなと思っております。

座長 : ありがとうございます。私自身もワーケーションの取組を行っておりまして、時間の関係上、説明いたしません、資料もお配りいたしております。ご指摘のとおり、「ワーケーション」という言葉から受ける印象というものが必ずしも日本の組織風土にしっくりこないというか、逆にいうとワーケーションという言葉を使っておりますが、例えばスマートワークとかですね、少し言葉を変えていってもいいのかなと。ある人はワーケーション1.0からワーケーション2.0とっておりますように、「遊び半分、仕事半分」をワーケーション1.0と位置づけるのであれば、「仕事と心身のリフレッシュ、同時に地域の活性化にも資するような」ワーケーションでありますので、「とくしまモデル」というのを打ち出してもいいのかなと。いずれにしても、このワーケーションを2.0というものに位置づけるのであれば、持続可能なものになるためには地元、受け入れ側にもプラスになり、新しい人流が生まれ地域の活性化につながるものでなければいけないし。参加する社員にとってもプラスになる。送り出す経営層にとっても、例えば生産性の向上とか、あるいは健康増進につながるとか。そういったことにつながるワーケーション2.0を進めてない限り、これは一過性に終わってしまうのでは。日本の組織風土に合ったような形で進めていくのがポイントなんです、この点が各県とも迷走している状態ですので、逆に言うと、今がチャンスかなと思っておりますので、いずれにしても、来年の春くらいから人の流れが大きくなってくると思いますので、それに向けて規制改革の中でも議論をさせていただければと。多分、これは1問題だけを取り出してもだめなので、仕事のやり方、先ほど企業のデジタルトランスフォーメーションのお話がありましたが、そのこととか、新しい働き方とか、あるいは地域における関係人口の移動なども含めてトータルパッケージで整理していかないと長続きしないと思いますので、その端々で規制改革と絡んでくると思いますので、これは議論をさせていただければと思いますし、事務局もそういう視点で色んな資料を提供いただけると非常にありがたいかなと。少し長くなりましたが、他にございませんでしょうか。

委員 : さきほどから出てますように、グリーントランスフォーメーションにつきましては、重点的に議論をしていく必要を感じております。現在300を超える自治体が2050年のゼロカーボン社会を目

指した宣言をしておりますし、徳島県も2050年に温室効果ガスの排出ゼロ宣言をしております。そういったものを勘案いたしまして、まずはペーパーレス化、そして事業規模に関わらず、あるいは業種に関わらず、教育現場も大学も含めてですが、事業所のカーボンニュートラル化さらには、先ほど他の委員さんらも発言がございましたが、交通手段の脱炭素化。こういったものを社会実装として、徳島は進めていくべきなのではないかと思っておりますし、そういった脱炭素技術の開発につきましても、かなり強力なサポーターが必要であると感じております。そういった時にですね、知事は全国知事会の会長をしていらっしゃるんですが、全国知事会のゼロカーボン社会構築推進プロジェクトチームですとか、あるいは自治体のゼロカーボン市区町村協議会といった自治体のネットワークとしっかりと協力していくということも必要であると思っております。さらには、昨年度末なのですが、文部科学省と環境省と経済産業省がタッグを組みまして、全国の大学に関してカーボンニュートラルの達成に貢献する大学等コアリション、全国の大学のプラットフォームを立ち上げました。本県からも、いくつかの大学が参画しておりますので、教育現場、特に高等教育機関と産業界、さらには行政がGXというものに対しまして、がっちりタッグを組んで、あらゆるものに、地域特有の課題というのは必ずございます。みんながみんな、GXをと言っても進むものではありませんので、地域の課題をしっかりと考えた上で、やはり2050年に向けて、何ができるかという社会実装を進めるということを念頭に置く必要があると感じております。

座長 : ありがとうございます。GXということについては、重点的というか、やらざるを得ないという印象を受けるなと思っておりますし、改正温暖化対策法についても主体は、自治体である市町村、これについては県も含めてしっかりとリードしていく。あまり抽象的なことだけでなく、具体的なアクションをしなといけなというのがありますので、先ほど言ったワーケーション、いわゆる「ワーケーションマップ」みたいなものと上手く連動させていければいいかなと思っておりますので、よろしくお願ひします。他にはございませんでしょうか。

委員 : すみません。ちょっと資料を配ってもらえませんか。先ほどのア

ワーケーションの中で防災訓練といった話もあったと思うのですが、南海トラフ巨大地震に対してですね、防災的観点というのも今後、必要であろうと。実は徳島県ではですね、「with コロナ事前避難促進事業」について今、現在、募集を行っているところがあります。災害対策基本法が5月20日に変わりました、要配慮者避難情報等の変更がされたところがございます。特に徳島県は南海トラフ巨大地震の発生での沿岸部での被害というのは避けては通れない時代が来てございます。それに伴いました、やはりコロナの事前避難、今はですね、避難所にみんなが集まってどうこうではなくて、分散避難等で、徳島県ではよくよく調べると実は、徳島県、オリジナルでゼロ作戦課頑張っていて非常に目新しい補助金の活用の仕方と思います。ただし、2ページの属性の要件を見ていただきますと、非常にハードルが高く、要配慮者といわれるレベルの中でも高いめの方を選定されているという視点がこれには盛り込まれています。コロナ禍の事前避難等においてもこういった補助金の使うハードルをですね、是非とも、今回は一事例の防災を挙げましたが、特に青年会議所の皆さんや商工の皆さん、特に with コロナ禍において補助金の活用で、色んなハードルがあったかと思うのです。それと併せて規制の改正、緩めるといっては語弊がありますが、少し補助金の現段階における精査というのを議論の中で必要でないだろうかと考えております。特に、今回は事前避難の促進事業、防災、命に関わる観点でございますので、あえてこういった取り上げをさせていただいておりますので、是非とも属性要件の中にある、この1から4、今日は担当課が来ておりませんので、この5その他知事が認める者といったことをですね、なぜここにこだわるのかということ、居住区の要件で1から3の方、当然属性の中の重度の方を先に避難させますよね。だけど隣の家一般の方だっているんだから、できればですね、もちろん、そうするとキャパシティが多くなるから殺到して困るよという議論もあると思いますが、少しでも、そういった緩和というか、緩める方向というのを、僕は施策の中で、せっかく徳島県が初めて、ゼロ作戦課ががんばっていただいているので、緩めるような方向性というのも防災論の中で必要だと思ふのと同時に規制改革会議ですので、あらゆる経済面を回すという意味での補助金に対する緩和を求めたいと考えてございます。発言は以上です。

座長 : ありがとうございます。危機管理の担当課は今日は来られていないのですかね。

委員 : 今日は、来ていないとのこと。皆さんに意見として受け取っていただければ。

座長 : もう少し、かみ砕いて言うと、いよいよ台風シーズンになるし、コロナの真っ最中ということで、今までのように、1カ所に集まる密状態になるのが難しいということで、可能な限りホテルとか旅館を使ってねということですか。

委員 : はい、そうです。

座長 : それに対する支援制度、促進制度なんだけど、属性要件として要介護3から5と。要介護3とはどれくらいなんですかね。

委員 : 3となりますと、介護保険の中では一般的に説明すると車椅子レベルということになります。車椅子レベルの人が、一般のホテルとか旅館に避難するということは福祉避難所レベルだと考えます。要件が非常に高いのではないのでは。これは個人の観点なんですけど。もう少しハードルを下げてください、逃げたいよ、避難したいよといった方を、当然シームレス民泊をはじめ、そういった形で受け入れるようなハードルを下げてください、もう少しキャパシティーが広がるんじゃないかという考えで発言をさせていただきました。

座長 : 最近できた制度なのですか。

委員 : 最近できてますね、発表は4月30日で初めてのことで、またご検討いただければと思います。

座長 : 好き好んで、避難所に避難する人はいないと思いますが、可能な限りそういった人たちがより安全な形で移動する1つの契機になればいいということですね。

委員 : そうですね、やはりPR等、市町村担当者、防災担当をはじめですね、しっかりとこれを熟知してですね、ホテル業界とか加盟さ



れている施設等へのアピールとういのは私は今後必要であろうと。多くの県民、市民の皆さんが、こういった制度があるというのを知らないし、業界の方々もやはり、あまり知らないと思いますので、是非ともPR等に努めていただければと思います。

座長 : また、しっかりと、こういうコロナと自然災害というかけ算ですね。複合災害における色んな課題、問題は何であるのか、それもしっかり重点テーマにさせていただこうと。

委員 : お願いします。

座長 : このことについては、会議でこういう指摘があったと所管課にも伝えていただければと思います。次回に向けて議論をさせていただければと思いますので、よろしくをお願いします。他にはございませんでしょうか。

委員 : 建築物の木材利用の推進なんですが、公共建築物でこれから作る物では音楽ホールで、是非音楽ホールには木材を使っていたら、徳島らしいものを作っていたらいいな。

座長 : 建築の議論は住宅課ですか。

事務局 : はい。住宅課の方で、進めておきまして、公共建築物におきましては、4階建てまで木造はオクケーだと今のところなっております。県営住宅においても木材でやるんだということを既に決めて進めておきまして、そこが今後の木材利用のカタログというかディスプレイというか、そういうふうになったらいいなと思っております。4階建てまでオクケーですよといっても、1個1個の技術使用が、耐火とか耐震とか、そういったところがあって、じゃあ、どういう技術だったら4階使っていいよというのが、定かではないというところがございまして、そこをもうちょっと標準化というか、あるいはモデル化というか、そういうことができたらいいなというのを事務局サイドとしても思っているところではございます。県立ホールにつきましては、まさに設計のコンペディションをしておきまして、要求技術水準書なるものがありまして、全部、木材ではできないような、防音、防壁だったり耐震化だったり、地盤だけでも考慮する部分がありますので、なかなか全部を木ですというのは難しいと

いうのはあるのですけれども、当然、徳島県、県産材促進をPRしておりますので、何らかの形で、どういうところにどういう木材を使うかというところは評価の対象になるでしょうし、設計コンペに参加される方が積極的にそういうデザインを出してくるのではないのかなと今、思うところです。

座長 : 間伐促進をしっかりとやっていかないと、森林保全というのは難しいし、結局、森林というのが二酸化炭素を吸収する上で非常に大事なんですが、公共建築物から木材を排除してきた歴史があって。基本的には県の建築物に木材をしっかりと使っていくという基本的なスタンスはありということでもいいんですかね。

事務局 : そうですね。農林水産部、県土整備部両方で所管してやっておりますが、木造建築物をどんどん進めていく方針です。

座長 : 階層を上げることについて、技術的な難しさというのもあるので、例えば県だけでは厳しいところがあるので、市町村に広めるとしたら、その技術的サポートみたいなのがないと、それがまさに実質的障壁ということになって公共建築物における木造化というのが進まないという状況になりますね。そしたら、次回は、その辺の目指す方向と何がボトルネックになっているかを所管課から説明していただければありがたいのですが

事務局 : 住宅課には、その話を既にしてしますので、ちょっとそこを調整できたら。

座長 : ちょっと整理していただいて、県として、更に市町村を巻き込んでいく必要があるので、何が問題なのか、ちょっとそこをご検討いただければと。

委員 : 木材使って高い建築物、ちょっと私も技術的なことは分からないのですが、5年前に経済同友会の全国大会に参加した時に講演のゲストが隈研吾さんで、隈さんはもともと木材建築を進めておられて、日本は木材でビルも作るべきだという話をされて、その時に高層ビルも木材で十分できる技術が開発されましたみたいな話をされていたんです。ですから、今、ちょっと4階建てまでじゃないとだめということでしたが、その時に隈さんがそのようなことも言っておら

れましたので、技術的に今、高層のものを木材で作るのにどの程度、可能かも含めて次回、教えていただければと思います。

座長 : 他にございませんでしょうか。次回に向けて複合災害のことはお願いしますね。

事務局 : はい。

座長 : 主要なテーマは議論したということで、事務局から補足することはありませんか。

事務局 : 資料3-1について説明

座長 : 各委員の皆様、これは期間限定の特例なんだが、実はポストコロナでも非常に重要でないかということがあれば、是非この場で御提言いただき、必要なものは知事に提言していくことにしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。そうしたら、重点テーマとしましては、さきほど指摘いただきましたが、タイトルは決めていただければと思いますが、複合災害対応の中での課題をしっかりと議論していきましょう。コロナだから南海トラフ地震、自然災害がなくなるわけではありませんので、しっかりと議論していけばと思っておりますのでよろしく願いいたします。この際だからということがございましたら、会の進め方も含めて御意見いただければと思いますが、皆さんよろしいですかね。コロナの状況をかいくぐりながらですけれども、できればオンライン会議ではなく、こういうフェイスツーフェイスの場を、是非持ちたいと思っておりますので、皆様方、よろしく願いいたします。